

まえがき

東日本大震災からまもなく5年、復興の道のりはまだ遠く、震災直後医療支援に行き、現場の惨状を目の前に見た一人として、被災者の皆さま方に改めてお見舞いと哀悼の誠をささげます。

去る2月13日から2月17日までの5日間、鹿児島に春を呼ぶ県下周駅伝大会が開催されました。5日間にわたる熱戦の中、無事終了いたしました。鹿児島市陸上競技協会会長として改めて大会関係者のご協力に対し、心から感謝を申し上げます。特に安全の面で細心の注意を払っていただいた県警の皆様方に対しては深く感謝申し上げ、来たる3月6日の鹿児島マラソンにおいても大変なご苦勞をおかけしますがよろしくお願い申し上げます。

ところで、NHK朝の連続テレビ小説「あさが来た」が大変な人気です。主人公 白岡あさがよく口にする「びっくりポンだす」は鹿児島弁で言う「たまがった」「たまげた」で、もっとびっくり度を強く表現すれば、「ひったまがった」「ひったまげた」でしょうか。本日は知事・執行部におかれましては県民の皆様が「ひったまがる」ような回答を期待しています。回答次第では再再質問まで用意してあることを申し添え質問に入ります。

知事の政治姿勢について

伊藤知事は、昨年の12月議会において4選出馬を表明されました。これまでの3期約12年間の実績については、知事答弁の中に出て来ておりますので多くは申し上げませんが、私にとりましては浜町に整備されたヘリポートからドクターヘリの運航、県立大島病院の地域救命救急センターの設立、そこを基地病院として、本年12月から運航予定の奄美ドクターヘリ、更に、障がいをもつ子供たちの県こども総合療育センターの整備など多くの施策を具現化していただきました。また、後ほど質問させていただきます特別支援学校についても伊藤知事の下で、ほぼ出来上がったものと思っております。

知事におかれては時代の大きな変革期の中にあって、新たな課題が国内外で山積する中、4期目の出馬という大変重たい決断をされたのではないかと推察するものです。私の県政にかける思いは「燃えるかごしま、心いやす県政」の実現であります。知事が掲げておられる「カみなぎる、かごしま」「子どもからお年寄りまですべての県民にとって優しく温もりのある社会の形成を目指す」との思いに何かしら共感を覚えるものです。次世代につながる4期目へ向けて、県民の皆様に夢と希望を与える、知事の県政にかける「カみなぎる思い」をお聞かせ下さい。

答弁者（知事）

私は、平成16年7月の知事就任以来、県民の皆様にお約束しましたマニフェストや「かごしま将来ビジョン」に基づきまして、各般にわたる鹿児島県の改革に取り組めますとともに、「カみなぎる・かごしま」、「日本一の暮らし先進県」の実現に向けて全力を挙げて取り組んできているところであります。

その結果、就任時最大の課題でありました行財政改革につきましては、県勢の発展や県民福祉の向上に資する事業につきまして、その財源を十分に確保した上で、平成16年度に451億ありました財源不足を、平成23年度以降解消するなど、幸いにも全体としては、県議会や県民の皆様のお協力のもと、概ね順調に県政を推進することができているものと考えております。

一方、我が国は、グローバル化の進展、本格的な人口減少や少子高齢化の進行、地域間格差の拡大、国・地方を通ずる厳しい財政状況など、大きな変革期を迎え、将来に対する不透明感が増しつつあり、また、社会を支える人々の規範意識に変調の兆しが見られるようになってまいりました。

私は、時代の大きな変革期を迎える中にありまして、鹿児島県の特性を

最大限に生かしながら、更なる県勢の浮揚発展を図りつつ、県民一人ひとりが安全な県土の下で、生涯安心して働き、安定した生活を送ることができるよう、社会資本の整備、農林水産業や観光をはじめとする諸産業の振興、雇用の促進、環境問題への対応など、県政の諸課題に対応いたしますとともに、県民生活に直結いたします医療や福祉、介護、教育などの分野に特に重点を置きまして、今後の施策を進めることが重要であると考えております。

私といたしましては、これからの時代の課題であります少子化対策を伴う人口減少への対応、持続的な国・地方を通ずる財政制度や社会保障制度の構築など、我が国の従来の制度が大きく変容する中で、将来の県民の幸福につながる改革に断固たる決意を持って取り組めますとともに、すべての県民が郷土に夢と誇りを持ち、生涯を安心して過ごせるような「かみなぎる・かごしま」づくりに取り組み、県政に課せられた「子どもからお年寄りまですべての県民にとって優しくぬくもりのある社会」の実現を目指してまいりたいと考えているところであります。

1997年、イギリスにおきましてブレア政権が成立します。サッチャーの後を受けまして、サッチャリズムの改革の後を受けてブレアが実施をいたしましたのは、経済の持続的発展と社会的公正の実現であります。

そのソーシャル・ジャスティスという社会的公正という言葉は、いわゆる格差社会に対する対抗でありまして、ブレアはその手段として教育に徹底的に力を入れ、イギリスの再生を目指します。多分、我が国は今申し上げましたように、経済の持続的発展と共にこのソーシャル・ジャスティス、社会公正の実現をどう図るかが、私は21世紀の最大の課題になると考えておりまして、鹿児島県の予算で奨学金の問題でありますとか、生活困窮者についての初歩的な第一歩は踏み出しておりますが、今後、長年にわたりまして、このソーシャル・ジャスティス、社会的公正の実現は我が国が全力をあげて、我が県も含めてであります。我が国が全力をあげて取り組んでいかなければいけない課題だと考えております。

保健福祉行政について

①医師確保策について

県では医師確保策として医師修学資金の貸与や臨床研修医等の県内定着に向けた研修体制の充実等総合的な医師確保策に取り組んでおられ、一定の成果は得られていると思います。

しかし、地域の中核的医療機関では十分な医師確保が出来ず、規模を縮小したり、診療科を休診するところもあり、医師確保が喫緊の課題です。

特に、地域医療を担う、たとえば産科・小児科等不足している医師を確保する対策を講じなければなりません。そのためには各医療機関に医師を派遣する大学との交流をもっと頻繁にし、しかも知事が先頭に立って大学の教授と懇談をなされることが一番の方策と思います。見解をお伺いします。

答弁者（保健福祉部長）

県では、総合的な医師確保対策に重点的に取り組んでいるところでありますが、特に、産科や小児科等については、分娩手当を支給する産科医療機関への助成や、これら診療科の専門研修医に対する奨励金の支払いを行ってきておりまして、今年度からは、産科医の奨励金支給の対象期

間を拡充したところであります。

また、平成23年度からは、鹿児島大学病院に「地域医療支援センター」を設置し、県と大学が協力して、市町村や医療機関等からの医師派遣の要望や相談に対応しております。

鹿児島大学の病院長や医学部長からは、医師確保をはじめ、救急医療や医療計画策定時に係る協議の場などを通じまして、幅広いご意見をいただいておりますけれども、今度とも、様々な場で大学関係者の意見も伺いながら、医師確保をはじめとする地域医療の確保に努めてまいります。

②救急医療の現状と救急搬送体制について

私は医療の原点は救急医療だと思います。私も月に7ないし8日鹿児島市の急病センター、民間の救急告示病院で夜7時から朝7時までの12時間救急医療に携わっていますが、夜間や日曜、祭日に受診する患者が必ずしも救急の患者ではありません。半分以上は昼間、平日に病院受診できる患者です。現在、県内で真に24時間365日の救急医療を実施している医療機関は少ないと思います。また2次救急を担う地域拠点病院が1次救急病院からの紹介患者を必ず引き受けてくれるのか不安です。私もよく経験しますが、2次救急を担う地域拠点病院でも、「今日は担当科の先生がいません」ということでよく断られる事例があります。地域拠点病院で明らかに対応できない疾患は別として、大方は地域拠点病院で対応できるものです。県立薩南病院・北薩病院そして地域の拠点病院の対応はどうなっているのかお示し下さい。

私は救急医療に携わる医師として、本県の9医療圏の中で本当の救急医療体制が出来上がっている圏域がいくつあるのか判断できません。本県の救急医療の現状をどのように把握し、どのような課題があるのかお示し下さい。

また、救急搬送体制につきましては高企画救急車やドクターヘリ、ドクターカーと充実してきています。県ドクターヘリは年間約700回程、搬送されていますが、県ドクターヘリを補完する民間ドクターヘリの直近1年間の搬送回数と一回搬送するのに要する患者負担はいくら発生するのか、また、県ドクターヘリは運航経費として、年間約2億円を国と県で負担していますが、民間ドクターヘリの運航経費はヘリ所有者の民間病院の負担と聞いています。地理的条件から、徳之島、沖永良部、与論には沖縄県ドクターヘリが運航し、患者搬送一回につき、約33万円程が沖縄県に支払われています。民間ドクターヘリ搬送に対して県はどのような対応をなされているのかお示し下さい。

答弁者（県立病院事業管理者）

薩南病院及び北薩病院の救急医療についてでございます。

医師の少ない薩南病院及び北薩病院におきましては、医師の疲弊を防ぎ、かつ地域内での医療完結を目指して、複数の病院とで二次救急輪番制をとっています。

救急患者は、まずはかかりつけ医等を受診し、そこで対応できない場合は、二次救急の当番病院が受け入れることにしております。

両病院におきましては、当番日には、明らかに対応できない疾患の患者以外は全て受け入れることとしており、まずは当直医が対応しますが、専門的医療が必要な場合は、当該診療科の医師を呼び出すことにしています。

また、当番日以外でも、救急患者は原則として受け入れることとしているところでありまして、平成26年度の時間外救急患者は、小児急患者の多い北薩病院が3,130人、南薩病院が1,151人となっています。

今後とも、地元医師会や地域の医療機関と連携を図りながら、救急医療に的確に対応してまいります。

答弁者（保健福祉部長）

①本県の二次救急医療体制は、二次医療圏ごとに共同利用型病院や病院群輪番制などで対応しておりますが、受入れ困難な患者につきましては、同一医療圏の救急告示医療機関のほか、消防機関の協力も得ながら、他の二次医療圏の医療機関でも対応する場合があります。

②本県では、救急搬送人員が増加している一方で、人口当たりの救急科の医師数は増加しておらず、医療資源の効果的な活用や救急医療の確保

が課題となっております。

県といたしましては、救急病院の施設・設備整備に対する支援、ドクターヘリの導入による医療機能の分担・連携の更なる推進、救命救急センターの追加指定などの取組に加えまして、今年度から救急科の専門研修医に対して研修奨励金を支給することとしたところでありまして、今後とも救急医療の充実に向け、関係機関と一体となって取り組んでまいります。

答弁者（保健福祉部長）

県ドクターヘリを補完する民間ドクターヘリの昨年1月から12月までの搬送回数は121回でありまして、搬送自体に係る費用につきましては、「県ドクターヘリ補完ヘリ運航要領」におきまして、患者の負担はないものとするとしております。

また、補完ヘリの運航に係る費用につきましては、基地病院を運営する法人と県との間で締結されました「県ドクターヘリ補完ヘリの救急患者搬送に関する協定」の中で、法人が負担することとなっております。

③精神科救急医療体制について

昨今、心の病と言われる精神科疾患の疾病が増えています。精神科の疾病は突然発症したり、一度発症したら対応に難渋することも多く、家族も途方にくれます。

本県においてはこれまで、精神科の救急医療体制が十分ではなく、精神科救急医療体制の整備が急がれていました。平成27年度から24時間365日の精神科救急医療体制が実施されていますが、実施されている内容についてお示し下さい。

答弁者（保健福祉部長）

精神科救急医療体制については、県では、夜間、休日等に精神疾患患者及び家族等からの医療相談に対応いたしますため、昨年10月から輪番の電話相談窓口を設置し、精神保健福祉士等が専門的な支援、助言を行っております。また、精神科救急地域拠点病院を2か所指定し、県立始良病院と連携して、かかりつけの病院や休日等の当番病院が対応困難な精神疾患患者の救急医療に対応しております。

このような体制を整備したことによりまして、従来の休日等の輪番制による当番病院と併せまして、24時間365日対応可能な精神科救急医

療体制が整備されたところであります。

なお、昨年１２月末現在の利用実績は、休日夜間等の救急医療電話相談が１０７件、地域拠点病院への受療相談が３１件となっております。県といたしましては、今後とも、精神科病院協会等関係機関と連携し、精神障害等が安心して地域で生活できるよう精神科救急医療体制の運用に努めてまいります。

④小児救急医療体制について

小児科医の少ない中、小児救急医療は大変厳しい環境となっています。

たとえば、鹿児島市の急病センターでは月に何日か久留米大学小児科の応援をもらっている状況にあります。

県内の小児救急医療体制の現状と課題についてお示し下さい。

特に、朝7時から開業医の診療が始まる9時までの、小児の急病に対してはどのような体制になっているのか、また、重度心身障害児の急変時、特に夜間や日曜、祭日の対応はどのようなになっているのかお示し下さい。

私は以前にも質問しましたが、重度心身障害児の急変時の医療は大変難しく、小児救急医療拠点病院に指定してある鹿児島市立病院小児科で診療してもらう方が安心だと思います。そのためには、重度心身障害児をはじめ重篤な疾患を持つ子どもたちは予め市立病院に登録してもらい、急変時には相互連携した対応がなされることが大事だと思います。見解をお伺いします。

答弁者（保健福祉部長）

①本県の小児救急医療体制におきましては、小児救急電話相談のほか、休日・夜間の軽症患者は在宅当番医制等に対応し、入院治療等を必要と

する救急患者につきましては、鹿児島及び南薩医療圏では小児救急医療拠点病院である鹿児島市立病院が対応することとなっております。

本県は、小児人口当たりの小児科医数が全国平均より少なく、また、鹿児島医療圏以外は全て全国平均を下回っている状況でありまして、小児科医の不足が課題となっております。

県では小児科医の確保を図りますため、専門研修医に対する研修奨励金の支給を行っているところでありまして、また、小児科医の負担軽減等を図りますため、来年度は小児救急電話相談の時間延長を行うことといたしております。

②御指摘のありました午前7時から9時までの小児の急病につきましては、現在、かかりつけ医のほか、各地域の小児二次救急医療機関等で対応しているところでありますが、今後はこれに加え、相談時間の延長を予定している小児救急電話相談の利用促進を図ることといたしております。

⑤児童相談所の現状と

児童家庭支援センターの設立について

マスコミ報道による児童虐待のニュースが後を絶ちません。少子化の時代にあって、虐待による大変痛ましい子どもの死亡事件報道を聞くにつけ、もっと早期に児童相談所、警察等関係機関の適切な対応があったのではないかと悔やまされます。大人の無責任や自己中心的な行動によって子どもたちの尊い命が奪われたり、重い後遺症や心の傷を残す虐待事案は、関係機関の適切な対応がなければ、今後も増えることはあっても減ることはないと思います。

県内には中央児童相談所、大隅児童相談所、大島児童相談所の3つがあります。平成24年度、25年度、26年度における3児童相談所における虐待通告総数と虐待認定総数、そして虐待がなされた背景にはどのような要因があったのかお示し下さい。また、認定されない事例については、その後どのような取り扱いになっているのかもお示し下さい。

虐待は早期発見、早期支援が大切であることは言うまでもありません。現在、家庭の貧困や親の未成熟、幼児化も言われ、児童虐待や育児放棄が顕在化し、社会問題となっているのは事実です。このような中、児童相談所や警察関係者等による虐待の未然防止の努力がなされていること

は認めつつも、これらの公的機関だけではキメ細かい対応は出来ず、地域で専門的支援に取り組む「児童家庭支援センター」の設置が全国の都道府県で進められています。

私は昨年、児童家庭支援センターの設立が本県にも必要ではないかとの思いから県当局にお願いしました。その際の説明では現段階では難しい旨の回答でした。その後も、「児童家庭支援センターを立ち上げたい」との思いを持っておられる方々から相談を受け、協議してきました。私は行政の方々に、子育てに悩み、虐待寸前の親の思いに身近に寄り添って活動している施設の取り組みをもっと前向きに理解してほしいのです。

センターは、子どもに対する相談全般に24時間体制で対応し、児童虐待など深刻な事態に陥るものを未然に防ぎ、継続的に見守る活動を行っています。しかし、本県ではまだ許可されていません。全国での設置状況についてお示し下さい。そして、本県において許可されていないのは何故か、どのような条件をクリアすれば許可できるのかお伺いします。

また、公的機関以外に児童虐待や子育て支援に専門的に取り組んでいる民間機関に対し、児童家庭支援センターを県が許可することは社会の必然的な流れだと思いますが見解をお伺いします。

答弁者（保健福祉部長）

本県の児童相談所における児童虐待の通告・相談件数は、平成24年度が226件、25年度が336件、26年度が368件でありまして、そのうち虐待認定したものは、平成24年度が95件、25年度が231件、26年度が247件となっております。

平成25年度の件数が大幅に増加しておりますのは、同年8月から、通告・相談のあった児童に虐待が確認された場合、きょうだいがいるケースでは、きょうだいには虐待が確認されなくても「心理的虐待」があったものとして対応することとなったことによるものであります。

児童虐待の背景は、様々でありますけれども、児童相談所の調査によると、経済的困難や夫婦不和、親戚や地域からの孤立感が多い状況にあります。

虐待認定しなかった事例につきましても、必要に応じて相談を促したり、市町村等に子育て支援や見守りの要請を行っているところであります。

保健福祉部長に2点再質問させていただきます

1点目は重度心身障害児や重篤な疾患を持つ子どもに対していざという時の体制をしっかりと作り上げることが部長の責任ではないですか。もっと当事者が置かれている厳しい現実を理解されて、ぜひ体制を作っていただきたいのです。課題が見えたらスピード感あふれる実行力が行政には求められます。再度お伺いします。

2点目は児相で取り扱う課題については行政だけでなく、その分野で力のある民間の力を借りることは行政の皆さんにプラス面も多く、何よりも一番社会の救いを求めている当事者にとって福音となると思います。センターの早期認可について再度部長の考えをお聞かせ下さい。

答弁者（保健福祉部長）

重度心身障害児の体調急変時には、夜間等を含め、まずは、日頃からその疾病の特性等を十分把握している、かかりつけ医を受診し、その判断のもと、地域の二次救急医療機関や、三次救急医療機関の鹿児島大学病院、鹿児島市立病院と連携して対応することが基本と考えております。

御指摘いただきました登録制も、かかりつけ医が対応できない場合に備えた一つの方法ではあると考えておりますが、対応する病院に過重な負

担を強いることも想定されますことから、慎重な検討が必要であると考
えております。

県といたしましては、住宅医療を必要とする子どもが、地域で安心して
療養できる環境づくりを推進するために設置いたしました「小児在宅医
療推進会議」を活用し、関係機関の更なる連携を促進してまいります。

答弁者（保健福祉部長）

まず、重度心身障害児等を対象とした登録制の話、これ、9月にもお話
いただきました。一般論で申し上げますと議員からこれまでいろいろ御
提案いただきましたことについては、それぞれ真摯に受け止めて検討し
ているところであります。

今回の、9月にも御提案いただきました登録制、通常の基本となる考え
方は、先ほど申し上げましたとおり、かかりつけ医がいない場合には、
二次医療機関であったり、三次医療機関であって、今も、対応している
ところであります。ただ、先ほどおっしゃいましたように、そういう危
険にさらされている障害児をどうやって対応するかというのは、先生が
おっしゃったその登録医というのも一つの考え方ということを申し上げ
ました。ただ、登録医にする意味を考えましたときに、急用時に救急医

療として対応することの前提として、やはり常日頃からその子どもがど
ういう状態にあるのか、随時、かかりつけ医等と連絡を取り合いながら
対応する医療機関がその子どもを随時把握していることによって成立す
るしくみであるのではないかと考えますので、現在でも厳しい勤務環境
にある市立病院を始め、そういう小児科医の現状を考えたときに、先ほ
ど申しあげましたように過重な負担を強いることになるのではないかと
いうことを、今、考えておりました、また、これからいろいろさまざま
関係者も含めて協議したいと考えております。

土木行政について

①旧南港・旧木材港等の

港湾

背後地の環境整備について

私は平成13年、県議会議員に初当選以来、この問題については本会議・委員会等を通じて厳しく要請してまいりました。お陰様で旧南港周辺の砂、砂利、スクラップを取り扱う業社の中にはご理解をいただいて移転していただきました。

平成21年第4回の私の一般質問において、当時の河瀬土木部長は「当地区の砂・砂利の陸上げは谷山地区へ移転され、現在、スクラップを取り扱う利用者と移転協議を進めているところである」と答弁されています。その後、当時の移転協議において県は利用業社とは移転の方向で結果をみたし地元紙で報じられました。しかしながら、この県有地について現在でも県が業社に対し使用許可を更新していることも事実です。平成21年前後、スクラップ取り扱い業社とはどのような話し合いがなされたのか。その話し合いの中で最終的な移転についてどのような結論をみたのかお示し下さい。

関係者の皆さんとも協議されてきているとは思いますが、ここ5・6年この地域の環境整備はいっこうに進んでいません。私はほとんど毎日、

この周辺の産業道路を通る度に、また平成26年に開通した黎明みなと大橋を通る際、桜島やマリンポートに停泊している大型クルーズ船の雄姿をみると、「鹿児島に新しい観光スポットが出来たな」と思う一方で、旧南港周辺のスクラップの山や背後地の環境整備の不備を見ると大変悲しく、「行政の方々は何をしているのか」と腹立たしくなります。「観光・かごしま」を県の観光振興基本方針においている本県として「これでいいですか」と声を大にして申し上げたい。観光交流局では「魅力ある観光地づくり」を掲げ、街並整備や景観整備等を進めるとしています。観光交流局の長として、マリンポートかごしまや黎明みなと大橋から見る港湾背後地の現状に対してどのような思いを持たれ、どのように対処したらよいと思われませんか。見解をお伺いします。

平成30年には明治維新150周年記念事業、平成32年には国民体育大会も開催されます。明治維新を成し得た薩摩の志士たちは雄大な桜島をみて「桜島の燃ゆるが如く」との思いで、自分たちの志を鼓舞し、維新の大業を成し得たものと思います。ぜひ、県民の皆さんや鹿児島を訪れた国内外の皆さんが称賛していただけるような観光スポットとしてこの一帯の環境整備に取り組んでいただきたいのであります。土木部長は、旧南港・旧木材港の港湾背後地の現状をご覧になってどんな思いを持た

れますか、そして今後、どのように対応されるのか土木部長の決意をお聞かせ下さい。

答弁者（土木部長）

旧南港区や旧木材港区については、港湾関連施設の移転跡地に商業施設の立地が進み、環境改善を図る必要が生じたことから、砂・砂利取扱業者やスクラップ取扱業者と協議を行い、砂・砂利取扱業者については、平成17年に移転していただいたところであります。

スクラップ取扱業者については、移転先を谷山二区とすることで、平成23年9月に合意したが、移転の時期については、多額の費用負担が困難などの理由により合意に至らなかったものである。

答弁者（土木部長）

マリポートかごしまや黎明みなと大橋から望む紺碧の錦江湾に浮かぶ活火山・桜島の雄大な風景は、世界に誇る本県のシンボルとして、国内外からの観光客を惹きつける十分な魅力を有するものと考えております。一方、旧南港区周辺に目を転じますと、ご指摘のとおり、観光地としてそぐわない景観も見受けられ、こうした状況が、できるだけ早期に改善

されることを望んでおります。

答弁者（土木部長）

旧南港区や旧木材港区周辺については、マリポートかごしまにおいて、昨年、クルーズ船寄港実績が過去最大の53回となるなど、さらに多くの観光客が訪れる地域となっている。このため、当該地区におけるスクラップの取扱いが、観光地としての景観にそぐわない状況にあると認識しており、早期に改善する必要があると考えている。

県としては、これまでも沿道の植栽を行うなど、環境対策に取り組むとともに、事業者と移転について協議を重ねてきたところである。

一方、旧南港区の沿岸部を通る臨港道路の早期事業化を国に要望しており、また、旧木材港区の再開発に向けた港湾計画の変更手続き等を行うこととしている。

このようなプロジェクトの進捗も踏まえながら、早期移転が図られるよう、引き続き、協議を継続してまいりたいと考えている。

②県道整備について

川内原発から30キロ圏内のUPZの自治体に鹿児島市の旧郡山町の一部が入っています。住民の方々から県道36号（川内郡山線）は避難経路にはなっていないのかよく聞かれます。

それというのも、県道川内郡山線については鹿児島市側に入ると道路は狭あいで、カーブも多く、未整備区間も長く、いざという時に薩摩川内市や旧郡山町の住民が避難する道路として、これでいいのか住民の皆さんが不安になるのも無理はありません。この路線の原子力災害発生時における避難経路としての位置付けと鹿児島市側の整備計画についてお示し下さい。

答弁者（土木部長）

県道川内郡山線は、薩摩川内市と鹿児島市郡山町を結ぶ幹線道路であり、両市の地域防災計画において、原子力災害発生時における避難経路として位置付けられている。

これまで、薩摩川内市の市比野工区、鹿児島市の郡山工区などの整備を終え、現在、薩摩川内市の宮崎工区や鹿児島市の郡山中央地区などにおいて整備を進めている。

鹿児島市側の未改良箇所の整備については、事業中箇所の進捗状況や優先度等を踏まえ、検討してまいりたいと考えている。

③共生・協働による温もりのある地域社会づくりについて

私の地元を流れる永田川上流の春山校区、宮川校区の2ヶ所に鹿児島地域振興局のご理解のもと、子供たちが水辺で遊ぶ親水施設を整備していただきました。その後は小学校のおやじの会や地域町内会の皆さんによって草払いや河川掃除がなされています。これらの取り組みに対し、申請すれば、県の「みんなの水辺サポート推進事業」によって年間上限2万円の補助金が支払われます。しかし、この補助金は作業にかかる機材や燃料費等に充当出来ても、お茶代等には使えません。以前は奉仕作業が終わったら、地域の皆さんがお茶や漬物、ボタ餅、ふくれ菓子など持ち寄って楽しく団欒の時間を過ごすことがあったのですが、現在そのような地域社会の姿は少なくなっています。

温もりのある地域社会づくりには皆でお茶を飲みながらの団欒の時間も必要です。この補助金の中からお茶代くらいは充当できないのか、お示し下さい。

答弁者（土木部長）

みんなの水辺サポート推進事業は、県が管理する河川、海岸において定

期的な清掃美化活動を行う地域の住民等に対し、活動に必要な機材に係る経費等を補助するものである。

平成28年度からは、新たに飲料品代を補助対象に加えるとともに、補助の上限額を2万円から3万円に増額することとしている。

今後とも、河川周辺の良い環境を維持するため、みんなの水辺サポート推進事業など、共生・協働の取組の支援に努めてまいりたい。

教育行政について

①特別支援学校の現状と鹿児島市南部地域の特別支援学校の設立について

桜丘養護学校では平成21年度から通学生を受け入れ、平成22年度からは知肢併置化が実施されています。それによって桜丘養護学校の小学部・中学部の児童生徒は増加し、平成25年度、26年度、27年度は約80名程度の児童生徒数を有しています。一方、桜丘養護学校には学校としてなくてはならないプールなど、教育環境が十分に整っているとは言い難いと思います。現在、桜丘養護学校に学校として不足している施設は何か。さらに、児童・生徒数増加による学校課題は何かお示し下さい。

次に、鹿児島養護学校はそれまでの肢体不自由児の学校から学校移転の平成25年度より知肢併置化が進められています。それによってそれまで約100名前後の児童・生徒数から平成27年度は約250名の大規模校になっています。鹿児島養護学校の知肢併置化によって武岡台養護学校の児童・生徒の過密化には一定の歯止めがかかってきていますが、今度は鹿児島養護学校の大規模化が問題となってきています。平成25年度から3校とも知肢併置化がなされておりますが、平成25年度、2

6年度、27年度の3校それぞれの在籍者数と南部地域在住者数の占める割合について、また、県教委は武岡台養護学校、鹿児島養護学校、桜丘養護学校の適正規模数をどのように考えているのかお示し下さい。更に、桜丘養護学校の中学部を卒業する生徒の進路についてもお示し下さい。

ここで、仮に鹿児島市南部地域へ小学部・中学部・高等部からなる特別支援学校が設立され、この学校に現在、武岡台養護学校、鹿児島養護学校に通学する南部地域の児童・生徒が在籍するとしたら、平成25年度、26年度、27年度は3校それぞれどれくらいの規模になるのかお示し下さい。

私は、鹿児島市南部地域へ小学部・中学部・高等部からなる特別支援学校が設立されれば、武岡台養護学校、鹿児島養護学校の南部地域在住の児童・生徒は設立される南部地域の特別支援学校に通学するようになり、同時に武岡台養護学校のマンモス化も解消されるものと思います。さらに、桜丘養護学校の中学部の生徒の中で、高等部に進学する生徒にとっては学習環境も変わることなく、卒業時に同級生と別れる寂しさもなく、これまで以上に桜丘養護学校の多くの生徒が高等部へと進学することも期待されます。また、桜丘養護学校の大きな問題点は今後、学校として

不足している施設を整備したり、学校関係者が望んでいる高等部を設置するだけの十分なスペース（敷地）がないことです。現在、鹿児島市南部地域の特別支援学校に現在の在籍する児童・生徒数を考えても、今後、鹿児島市南部地域へ特別支援学校を設立するのは時代の流れで、県民の皆様にも理解される事業だと思えます。見解をお伺いします。

答弁者（教育長）

桜丘養護学校は、敷地内にプールがないため、プール学習については、現在、鹿児島盲学校や、近隣の小学校、障害者福祉施設のプールを利用し、計画的な学習の実施に努めているほか、学習内容に応じて同校内の児童生徒用の大型浴室等を利用しているところである。

なお、鹿児島盲学校等への移動には通学バスを利用し、児童生徒の安全確保と負担軽減を図っているところである。

また、児童生徒数増加による課題としては、教室について自立活動室などの一部の特別教室として活用していることがある。

答弁者（教育長）

平成25年度から27年度までの在籍者数は、鹿児島養護学校がそれぞれ

れ各年191人、210人、247人、武岡台養護学校が263人、264人、266人、桜丘養護学校が80人、83人、85人である。このうち、南部地区在住者の割合は3年間の平均で、鹿児島養護学校が約5パーセント、武岡台養護学校が約30パーセント、桜丘養護学校が90パーセントである。

また、3校の受入可能人数については、授業に支障がない範囲で、特別学校を普通教室として活用することとした場合、鹿児島養護学校が260人から300人程度、武岡台養護学校が280人から300人程度、桜丘養護学校が、70人から90人程度になるものとする。

答弁者（教育長）

桜丘養護学校中学部の卒業生の進路については、例年、ほとんどの生徒が、鹿児島養護学校や武岡台養護学校の高等部に進学し、残りの若干名の生徒は福祉施設等を利用している状況である。

次に、鹿児島市南部地区に小中高等部からなる特別支援学校が設立されていたと仮定した場合の平成25年度から27年度における市内各特別支援学校の規模については、現段階で遡って想定するのは難しいと考えている。

答弁者（知事）

鹿児島市南部地区に高等学校を有する特別支援学校を整備することについては、人口が増加傾向にある同地区において、将来的に特別支援学校の児童生徒が増加することにより、新たに特別支援学校を整備することが必要となる事態も十分に想定しているところである。

NPO法人等の活動支援について

NPO法人奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」は青少年に関する様々な問題、たとえば不登校、非行、虐待、ひきこもり等に関して奄美群島を中心に、全国を支援受け入れ範囲として、面談や電話等による支援、さらには居場所のない若者やDV被害者への緊急受け入れ先として居場所の提供を行っています。

「ゆずり葉の郷」は厚労省認定の地域若者サポートステーション事業、県委託の子ども・若者自立支援活動促進事業や児童自立生活援助事業などの事業を受け、三浦一広所長はじめ、スタッフ一同不眠不休の幅広い取り組みをされています。

このように行政と協働して事業を展開し、大きな成果を上げているNPO法人もあります。また、県においてはこれまで共生・協働の地域社会づくりを進める中で、県行政の協働化の取り組みを推進しています。NPO法人と県が協働して地域の課題解決に取り組む、NPO共生・協働・かごしま推進事業のこれまでの過去3年の実績についてお示し下さい。またNPO法人と県との協働事業をもっと増やすべきと考えますが県の見解をお伺いします。

答弁者（県民生活局長）

県とNPOの協働についてであります。

NPO共生・協働・かごしま推進事業は、県が示したテーマにつきましてNPO等から企画提案のあった事業に協働で取り組むものであり、平成25年度から27年度までの実績は、それぞれ7件、6件、5件の合計18件となっております。

具体的には、動物愛護思想の普及啓発イベントの開催、地域住民や行政等が連携した環境保全活動、食による生活困窮者支援の仕組みづくりなどの事業を実施しております。

県におきましては、県事業の協働化を推進するため、NPO共生・協働・かごしま推進事業による取組のほか、庁内の各部局が実施する事業について協働の視点での検討や企画案の公募などに取り組んできております。その結果、協働化は着実に進んできており、NPOなど多様な主体との協働は、その形態は補助や委託、共催、後援など様々であります。平成26年度の実績で254件となっております。

今後とも、こうした取組により、県とNPO等との協働の取組を推進してまいります。

土木部長に再質問させていただきます

旧南港周辺は一部の市有地を除けば、ほとんど県有地です。県は、県の大きな柱として「観光・かごしま」を標榜しています。観光地に似つかわしくない景観があればそれを是正するのが行政の仕事です。また、県有地は県民の大切な財産であり、その財産の利用の仕方に問題があれば、当然に糺すのが私たち議員の仕事だと思えます。

土木部長におかれては、旧南港周辺等の環境整備をいつまでに仕上げるつもりですか。改めて今後の具体的対応策について目標年度も含めてお示し下さい。

答弁者（土木部長）

マリポートかごしまや黎明みなと大橋から望む紺碧の錦江湾に浮かぶ活火山・桜島の雄大な風景は、世界に誇る本県のシンボルとして、国内外からの観光客を惹きつける十分な魅力を有するものと考えております。一方、旧南港区周辺に目を転じますと、ご指摘のとおり、観光地としてそぐわない景観も見受けられ、こうした状況が、できるだけ早期に改善されることを望んでおります。

切り返し

私は麻酔医として過去に3年間、産科麻酔を経験しました。お産におい

て、時として産声を上げない赤ちゃんや障がいをもって生まれてきた赤ちゃんをみるとお母さんや家族に対してかける言葉も見つかりません。その後、市立病院の新生児センターで医療スタッフの懸命な治療により元気になって退院していく赤ちゃん、どうしても障がいを残してしまう赤ちゃんと色々です。しかし、障がいを持った赤ちゃんもその後のリハビリや特別支援学校の教育により大きく成長していく姿をみて、私は障がいを持って生まれてくる子どもに対して早期に最高の医療や教育を受けさせることが政治の責任ではないかと思います。

神のいたずらでしょうか、不幸にして自分の意思に反して障がいを背負って生まれてきた子供たちに対し、「優しく温もりのある社会の形成を目指す」知事の思いからしても、南部地域の特別支援学校整備は知事の特別支援学校整備の仕上げの仕事ではないかと考えます。ぜひ、鹿児島市南部地域の特別支援学校整備を知事の次の公約に入れていただきますように心からお願いいたします。

結び

知事はじめ執行部の皆さん方に申し上げたい。

県議会において本会議場は我々議員にとってはまさに戦場でもあります。

自民党の若い期には将来が楽しみな大変優秀な人材が多くおられます。

議員の質問において誰もが納得できる質問内容については、執行部も質問通告書によって部・局そして庁議で中身を十分吟味して臨んでおられるわけですので、時には県民の皆さんが「ひったまがる」ような答弁もしてほしいものです。それこそが県政の姿ではないでしょうか。

最後に今議会一般質問において、議員が裁判係争中の事案を議場において批判的な発言をする姿勢はいかがなものかと思えます。当事者の男性にも家族があり、年頃の子供さんがいることを忘れてほしくないのです。最近、強姦事件やセクハラ事件でえん罪となった事案も出てきております。「神のみぞ知る」そんな思いでこの事案の推移を見守っていきたいと思い、私の質問を終わります。ご静聴ありがとうございます。